

平成23年第6回臨時会

総務民生常任委員会  
会 議 録

期日：平成23年10月5日（水）

場所：大曲庁舎 第1委員会室



---

日 時

平成23年10月5日(水曜日) 午前10時14分 ~ 午前10時20分

---

会 場

大仙市役所 3階 第1委員会室

---

出席委員(8人)

2番 佐藤文子	3番 後藤 健	11番 佐藤清吉
14番 武田 隆	21番 高橋幸晴	24番 藤田君雄
29番 竹原弘治	30番 児玉裕一	

---

欠席委員(0人)

---

説明のため出席した者

総務部長：老松博行	総務部次長兼総務課長：進藤雅彦
財政課長：佐藤芳彦	総合防災課長：郡山茂樹

---

議会事務局職員出席者

参事 竹内徳幸

---

審議案件

第1 議案第205号 平成23年度大仙市一般会計補正予算(第9号)

---

午前10時14分 開会

○委員長（武田隆） おはようございます。

ただいまから、総務民生常任委員会を開会いたします。まあ、決算の特別委員会ありますけれども、今日のこの臨時議会でこの常任委員会の質疑はたぶん最後だと思しますので、忌憚ないご意見を頂戴できればありがたいというふうに思います。それでは、当委員会に付託されました事件について、日程表のとおり審査いたしますので、よろしくをお願いいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言は、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。始めに、老松総務部長からごあいさつをお願いいたします。

---

○総務部長（老松博行） 総務民生常任委員会の委員の皆様には、本会議に引き続いての委員会審査ということで、よろしくお願い申し上げます。

当委員会に審査付託となりました案件は補正予算案1件でありまして、内容といたしましては、この後詳細についてご説明申し上げますが、東日本大震災に伴う消防団員の公務災害補償に係る掛金の追加補正であります。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。終わります。

---

○委員長（武田隆） ありがとうございます。

それでは、これより審査いたします。なお、説明は座ったままでお願いいたします。

議案第205号、「平成23年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」の内、総務部関係についてを議題といたします。所管する補正予算について説明をお願いします。郡山総合防災課長。

○総合防災課長（郡山茂樹） それでは、資料2-1、平成23年度補正予算案、事業説明書の1ページをお願いいたします。

左の目次から【一般会計】9款消防費の補正でございます。右の1ページをお願いします。事業名、秋田県市町村総合事務組合負担金、説明は、非常勤消防団等公務災害補償等に関する事務に係る普通負担金の追加賦課であります。補正額は、3千855万5千円でございます。

本事業の概要でございますが、3月11日発生しました東日本大震災で、東北の太平洋側沿岸部の市町村におきまして、数多くの消防団員の方々が任半ばで殉職されており

ます。その被災者数は、死者236名、行方不明17名、これは9月26日現在でございます。残されたご遺族のために公務災害補償等に要する経費が多額となるため、本年度限定で全国の市町村等が負担するものでございます。本市におきましては、消防団員条例定数1691人掛ける公務災害増額分2,2800円、これで3,855万5千円でございます。よろしく、お願いいたします。

おわりに、大震災以降、毎回毎回の災害対策に係る補正でございましたが、その都度委員の皆様から、幾多のご指導やご厚情をいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げ、あいさついたします。以上です。

○委員長（武田隆） はい、ありがとうございました。

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

質疑のある方はお願いいたします。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） この補正には何ら異論はないところです。ただ1点だけお聞かせいただきたいと思います。公務災害で亡くなられた消防団員ということなのでしょうが、津波災害は、公務に着く前に、消防団員でありながら業務に着かないまま、いわゆる津波に流されてしまって亡くなった方もいらっしゃるのではないかと思います。そういう方々も含めた消防団員の殉職者というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（武田隆） はい、課長。

○総合防災課長（郡山茂樹） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。結論から言いますと、そのとおりのすべて網羅されていると聞いております。岩手県で113人、宮城県が97人、福島県少なくとも26人の方々が亡くなっております。また、行方不明者、17名も現在殉職扱いで、任務に着いていようが着いていまいが、全部網羅されていると聞いております。その数が消防庁の、数字の上で上がってきているという状況でございます。以上です。

○委員（佐藤文子） わかりました。

○委員長（武田隆） 他に質疑ありませんか。（なしの声あり）

質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論はありませんか。（なしの声あり）

討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。（なしの声あり）

ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（武田隆） 以上で、本委員会に付託されました事件の審査は終了いたしました。  
これをもちまして、総務民生常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午前10時20分 閉会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成23年 月 日

総務民生常任委員会委員長 武 田 隆